

忘れず
早めに

税の申告を

郵送で申告できます

申告期間

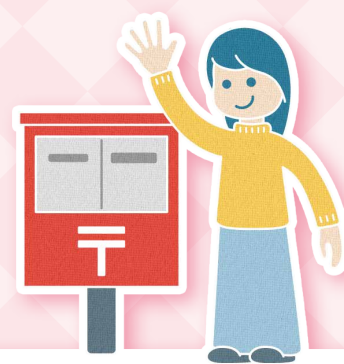
2月17日(月)～3月17日(月)



税の申告期間が始まります。窓口での混雑を避けるため、できるだけ郵送での申告をお願いします。

なお、郵送で申告する場合は、必要事項の記入漏れや控除証明書等の添付漏れがないよう、注意してください。

問合せ 税務課課税係 ☎内線 2 3 1 6



住民税の申告

申告が必要な方

1月1日現在、区内に住所がある方は、原則として住民税（特別区民税・都民税）の申告が必要です。令和6年中に収入がなかった方も、税証明書の発行、国民健康保険・介護保険の保険料額算定、児童手当の支給決定等に必要となるため、生活状況等を申告してください。

申告の必要がない方

- ▶税務署に所得税の確定申告をする方
 - ▶給与収入のみの方で、勤務先から区に給与支払報告書が提出されている方
 - ▶公的年金収入のみの方
- ※医療費控除等を受ける場合は、確定申告（源泉徴収所得税がある方）または住民税の申告が必要です

申告方法・会場

来所または郵送で、〒116-8501（住所不要）荒川区役所2階税務課課税係

申告期間・時間

2月17日(月)～3月17日(月)
午前8時30分～午後5時15分

※(土)・(日)・(祝)を除く。ただし2月23日(祝)、3月9日(日)は午前9時～正午に受け付けを行います

※(火)は午後7時まで（申告期間中のみ）

※混雑状況によっては、入場制限を行う場合があります

※所得税の確定申告の相談・受け付けは行っていません

申告に必要なもの

申告書

※2月上旬に、申告が必要と思われる方等へ送付するほか、税務課、各区民事務所でも配布します

個人番号確認書類

マイナンバーカード、通知カード等

本人確認書類

マイナンバーカード・運転免許証・在留カード等の顔写真付きの書類（持っていない場合は健康保険の被保険者証・資格確認書や年金手帳等を2点）

収入の証明書等

令和6年中の給与所得に関する源泉徴収票、支払者の証明書等

各種控除の証明書等

令和6年中に支払った国民年金保険料・生命保険料・地震保険料等の控除証明書、医療費控除の明細書、学生証等

郵送の場合、個人番号確認書類・本人確認書類は写しを申告書に同封し、送付してください。

申告する際の注意点

医療費控除の申告方法

医療費控除を受ける方は、「医療費控除の明細書」を作成し、申告書に添付してください。

※医療費控除の明細書は、税務課、各区民事務所、荒川区ホームページで配布

※医療費等の領収書は、提出せずに保管してください

※医療費控除の特例（セルフメディケーション税制）を受ける方は、お問い合わせください

確定申告をする方へ

申告内容に不備があると、住民税の課税内容に正しく反映できない場合があります。

住民税の算定には、確定申告書第二表の「住民税に関する事項」への記載内容も反映されます。

詳細は、国税庁発行の「所得税及び復興特別所得税の確定申告の手引き」をご覧ください。

所得税の確定申告

問合せ

荒川税務署
☎(3893)0151

申告書の作成・提出方法

申告期間 3月17日(日)まで

作成方法

国税庁ホームページの確定申告書等作成コーナー（下の二次元コード）から画面の案内に沿って入力すると、自動計算で申告書を作成できます。また、マイナポータルと連携すると、控除証明書等のデータを申告書に自動入力でき、自宅から申告できます



申告方法 ▶e-Tax^{イ・エックス}を利用して送信 ▶税務署に郵便で提出
HP<https://www.keisan.nta.go.jp/kyoutu/ky/smsp/top#bsctrl>

その他

- 申告書の提出には、マイナンバーの記載と本人確認書類の提示または提出が必要です
- 申告義務のない方が行う還付申告^{*}は、5年間提出できます
※年末調整済の給与所得のみの方で、医療費控除や寄附金控除により還付を受けられる方が該当
- 申告書の令和6年分特別税額控除（定額減税）欄を忘れずに記入してください
- 申告書は、提出用と控え用があります。今年から控え用の申告書には収受印の押印をしないため、書面で提出する際は、提出用のみを提出してください
- 現金で納付する場合、3月17日(月)が納付期限です。申告書提出後に税務署から納付のお知らせ等を送ることはありません
- キャッシュレス決済でも納付できます。詳細は、国税庁ホームページ（右の二次元コード）をご覧ください
HP<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu/01.htm>



確定申告書作成会場のご案内

期 間 2月17日(日)～3月17日(日) ※(出)・(日)・(祝)等を除く

時 間 午前9時15分～午後5時 ※受け付けは、午前8時30分～午後4時

会 場 荒川税務署3階

持ち物

申告書作成に必要な書類（収入がわかるもの・各種控除の証明書等）、マイナンバーカード（利用者証明用電子証明書または署名用電子証明書のパスワードが必要。マイナンバーカードを持っていない場合は、通知カード等の個人番号確認書類や運転免許証等の本人確認書類）

入場整理券の配付

入場には整理券が必要です。LINEによる事前発行で入手できます。また、当日、会場でも配付します（なくなりしだい終了）。

申込み

国税庁LINE公式アカウント（右の二次元コード）で



その他

- 申告書作成会場では、スマートフォンによる申告書の作成を推奨しています
- 還付申告をする方は、上記期間前でも相談できます

日曜日の申告書作成会場

期 日 3月2日(日)

時 間 午前9時15分～午後5時
※受け付けは、午前8時30分～午後4時

会 場 王子税務署
(北区王子3-22-15)
※荒川税務署は開庁していません

税 目

所得税及び復興特別所得税、贈与税、個人事業者の消費税及び地方消費税

内 容

申告書の配布、申告相談、申告書の受け付け

問合せ

荒川税務署(個人課税部門)
☎(3893)0151

個人事業税の申告

都内に事業所・事務所があり、法律で定められた事業を行う個人に課税されます。なお、所得税の確定申告をすれば、個人事業税の申告は不要です。

問合せ 荒川都税事務所 ☎(3802)8111

税の無料相談会

問合せ

東京税理士会荒川支部
☎(3800)5577

期 日 2月20日(木)

時 間 ▶午前10時30分～午後0時30分
▶午後1時30分～3時30分

会 場 南千住駅前ふれあい館 ※確定申告用紙等の配布や申告書の受け付けは行いません

国民健康保険料

後期高齢者医療保険料

介護保険料

国民年金保険料

は所得控除の対象です

令和6年1月～12月に納付した保険料は、社会保険料控除として全額が所得控除の対象です。生計をともにする配偶者や親族の保険料を負担した場合も、合算して控除できます（特別徴収分を除く）。

確定申告や住民税の申告の際は、「社会保険料控除」欄に記入してください。

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料は、納付方法によって取り扱いが異なります。

▶口座振替や納付書等で保険料を納めた場合

納付した方（生計をともにする方）の社会保険料控除の対象となります

▶公的年金等からの特別徴収で保険料を納めた場合

年金受給者の社会保険料控除の対象となります。生計をともにする方であっても、本人以外が社会保険料控除とすることはできません

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の納付額の確認方法

▶納付書払いの方
領収証書

▶口座振替払いの方
口座振替済みのお知らせ（令和6年12月送付）

▶電子マネー決済の方
利用した各アプリの履歴や利用明細

▶モバイルレジの方

※国民健康保険料・後期高齢者医療保険料のみ

●モバイルバンキングで納付
モバイルバンキングの取引明細書等

●クレジットカードで納付
クレジットカード会社が発行する利用明細書等

▶特別徴収の方

日本年金機構が送付した源泉徴収票

※領収書等を紛失した方や証明が必要な方は、お問い合わせください

国民年金保険料の納付額の確認方法

日本年金機構が送付した社会保険料（国民年金保険料）控除証明書で確認できます。

※申告時に上記証明書の添付が必要です

※e-Tax^{イ・エックス}での確定申告に利用できる控除証明書の電子データを、マイナポータルで受け取ることもできます

問合せ

▶国民健康保険料・後期高齢者医療保険料……国保年金課保険料係（区役所1階） ☎内線2386
▶介護保険料……介護保険課資格保険料係（区役所2階） ☎内線2441
▶国民年金保険料……荒川年金事務所 ☎(3800)9151

あらかわ

情報の森

費用の記載がない事業は無料です。原則、全〇回は全日程の参加が必要です

①事業・イベント名

②〒住所※

③氏名(ふりがな)

④電話番号

⑤以降にその他の必要事項(各記事に明示)

はがき・ファクス・電子メール等の記入事項

●往復はがきは、返信面に住所・氏名を記入

●電子メールは、件名に事業・イベント名を入力

●指定がない限り、申し込みは1人(1組)1枚

●宛先は、各記事の申し込み先へ

※区内在勤・在学の方は、②で勤務先(住所)・学校名を記入してください

お知らせ

ふらっとにっぽりが休館

日3月2日(日) 内設備点検

間ふらっとにっぽり

☎(3801)7301

マイナンバーカードの休日窓口を開設

日2月9日(日)・23日(祝) 時▶午前9時～正午 ▶午後1時～5時

所セントラル荒川ビル4階(荒川2-1-5) 内カードの交付・電子証明書の発行手続き等 ※カードの受け取りには予約が必要です

間戸籍住民課住民記録係

☎内線3737

荒川区コミュニティバス「汐入さくら」の運行が終了

コミュニティバス「汐入さくら」の運行は、3月31日(月)に終了します。

間都市計画課交通計画担当

☎内線2814

国勢調査登録調査員の募集

10月に実施する国勢調査の登録調査員を募集します。

対20歳以上の方 内調査票の配布・回収・点検等 報酬3～5万円

☎電話で、区民課統計係

☎(3802)3130

荒川区食品衛生監視指導計画(案)に対する意見募集

素案の閲覧区役所地下1階情報提供コーナー・北庁舎1階生活衛生課、荒川区ホームページ 締2月28日(金)必着

☎郵送・ファクス・電子メールで、4面上段を参照し①～④の記入事項

と⑤意見を、〒116-8502(住所不要)荒川区役所生活衛生課食品衛生係☎内線428
FAX(3806)2976
✉syokuhin-eisei@city.arakawa.lg.jp

全国瞬時警報システム(Jアラート)の試験放送を実施

Jアラートの作動確認のため、全国一斉に試験放送を実施します。

防災行政無線の放送に加え、荒川区ホームページ、荒川区X(旧Twitter)・Facebook・LINE公式アカウント・メールマガジン、荒川区防災アプリ、荒川ケーブルテレビでも試験配信を行います。

日2月12日(火) 時午前11時から

間生活安全課生活安全係

☎内線494

芸術文化イベントの企画を募集

区民を対象として開催する企画の実施を支援します。

対区内で芸術文化活動を行いたいと考えている団体・個人 人5件(選考) 内広報活動、チケット販売、負担金の交付等 テーマあらかわのいいとこ、探して魅せて! ※特定団体・個人の発表会・展示会等を除く

募集要項の配布町屋文化センター、下記ホームページ 締3月31日(月)必着

☎持参・郵送で、必要書類を、〒116-0002荒川7-20-1町屋文化センター内ACC

☎(3802)7111

HPhttps://www.acc-arakawa.jp

尾久の原公園シダレザクラ祭りのステージ出演者募集

3月29日(土)開催の「第19回尾久の原公園シダレザクラ祭り」のステ

ージ出演者を募集します。

対次のすべてに該当する団体 ▶出演者全員が区内在住・在勤・在学 ▶構成員が10人以上 ▶活動・出演内容が、公序良俗に反しない ▶政治・宗教・営利を目的としない ※応募は1団体1グループまで(抽選) 内音楽・ダンス・舞踊等 ※1グループ10分間(入退場を含む)。アンプ等を使用した楽器の演奏は不可 締2月10日(月)必着

※結果は2月中旬に通知

☎電子メールで、4面上段を参照し①と代表者の②～④の記入事項と⑤団体名⑥出演内容⑦出演人数を、観光振興課観光振興係

☎内線3563

✉kankou@city.arakawa.lg.jp

暮らし

成年後見制度相談・説明会と権利擁護相談

◆司法書士による成年後見相談

日2月4日・25日(火) 時午後2時～4時

◆司法書士による成年後見制度説明会(親族編)

日2月19日(火) 時午後1時30分～3時

◆弁護士による権利擁護相談

日2月27日(木) 時午後2時～4時

所荒川区社会福祉協議会 締各開催日の前日

☎電話・ファクス・電子メールで、4面上段を参照し①～④の記入事項を、あんしんサポートあらかわ(荒川区社会福祉協議会内)

☎(3802)3396

FAX(3891)5290

✉koukensoudan@arakawa-shakyo.or.jp

更年期の心と体のケア講座

日3月1日(土) 時午後1時30分～3時 所アクト21・3階第1会議室 対区内在住・在勤・在学の方 人15人(申込順) 内女性のホルモン変化、心身への影響等 間更年期ケアのちえぶら更年期ライフデザインファシリテーター・知久朋美氏

☎電話・荒川区ホームページで、アクト21

☎(3809)2890

子育て・教育

「あらかわ子コミュニティ事業」補助金活用団体を募集

地域の教育力向上につながる事業を実施する団体を支援します。

対区民を中心に構成し、自主財源で活動している団体等 対象事業子どもを中心に保護者や近隣住民が参加する地域交流を促進する事業、子どものための体験・交流事業等 ※新規事業または既存事業の内容・規模等を拡充して実施するものに限る

補助上限額20万円 申込書の配布区役所3階生涯学習課、各図書館・ふれあい館・ひろば館等、荒川区ホームページ 締3月7日(金)

☎持参で、申込書を、生涯学習課生涯学習事業係

☎(3802)4575

絵本作家カワダクニコさんおはなし会&ワークショップ

日2月22日(土) 時午後2時～3時 所尾久図書館1階みんなのひろば 対3歳～小学生と保護者 人15組(申込順)

☎2月1日(土)から来所・電話で、尾久図書館

☎(3800)5821

高額医療・高額介護合算療養費

令和5年8月1日～6年7月31日で、医療保険と介護保険の自己負担額が高額になる場合に、限度額(右表)を超えた額を支給します。
※対象の医療費は、保険対象外の治療、サービスを除きます
※70歳未満の方は、1つの医療機関で同月内に2万1000円以上の負担額を支払った場合、対象になります

申請開始時期2月下旬 ※後期高齢者医療制度の資格がある方は、3月上旬

申請書の送付令和6年7月31日時点で、荒川区の医療保険(国民健康保険または後期高齢者医療制度)の資格があり、支給が見込まれる方には、申請書を2月下旬(後期高齢者医療制度の資格がある方は、3月上旬)に送付します
※国民健康保険の資格がある方は、世帯主に申請書を送付します

合算期間内に医療保険の資格に変更があった方等には、申請書が届かないことがあります。高額医療・高額介護合算療養費の支給対象に該当する方で申請書が届かない場合は、お問い合わせください。

荒川区の医療保険以外に加入の方令和6年7月31日時点で加入している医療保険者に申請してください

申請・問合せ

▶国民健康保険……………国保年金課保険給付係(区役所1階) ☎内線2383

▶後期高齢者医療制度……………国保年金課後期高齢者医療係(区役所1階) ☎内線2391

▶介護保険……………介護保険課介護給付係(区役所2階) ☎内線2432

高額医療・高額介護合算療養費の自己負担限度額表

▶70歳未満の方

適用区分(世帯単位)	自己負担限度額
旧ただし書所得901万円超	212万円
旧ただし書所得600万円超901万円以下	141万円
旧ただし書所得210万円超600万円以下	67万円
旧ただし書所得210万円以下	60万円
住民税非課税世帯	34万円

▶70歳以上の方

適用区分(世帯単位)	自己負担限度額	
現役並み所得者	Ⅲ(課税所得690万円以上)	212万円
	Ⅱ(課税所得380万円以上)	141万円
	Ⅰ(課税所得145万円以上)	67万円
一般(現役並み所得者・住民税非課税世帯を除く)		56万円
住民税非課税世帯	Ⅱ(世帯全員が区民税非課税で、区分Ⅰに該当しない)	31万円
	Ⅰ(世帯全員が区民税非課税かつ年金収入80万円以下で、その他の所得がない)	19万円

※同じ世帯に70歳未満の方と70～74歳の方がいる場合は、70～74歳の方を計算し、残る負担額を70歳未満の方の自己負担額と合算します

子ども食堂・子どもの居場所 ボランティア活動説明会

日 2月15日(土) 時 午後2時～4時
所 サンパール荒川4階第2・3集会室
申 電話・ファクス・電子メールで、
4面上段を参照し①～④の記入事項
と⑤年齢を、荒川ボランティアセン
ター☎(3802)3338
FAX(3802)3831
✉ vorasen@arakawa-shakyo.or.jp



荒川シルバー大学受講生募集

対 区内在住・在勤で、60歳以上の
方 内 書道・英語・外歩き等、33
教科(38教室) 料 8000円(年会
費) ※別途1教科あたり5000～
7000円(受講料)がかかります
申 2月7日(金)～21日(金)午後1時～
3時に来所で、費用を、荒川シルバ
ー大学事務局(生涯学習センター
内)☎(3801)5740
※(出・日・祝)を除く、午前9時
30分～午後4時

低栄養予防講習会 「おいしく食べて健康づくり」

日 2月18日(火) 時 午後1時30分～
3時 所 荒川区シルバー人材センタ
ー第2会議室 対 区内在住で、60
歳以上の方 人 20人(抽選) 締 2
月13日(木)
申 電話で、荒川区シルバー人材セン
ター☎(3810)1141

睡眠について～お薬と食生活

日 3月7日(金) 時 午後2時～4時
所 区役所3階304・305会議室
対 区内在住・在勤で、おおむね65
歳以上の方 人 80人(申込順)
内 薬との付き合い方、快眠と食生活
の関係 講 荒川区薬剤師会監事・吉
村富子氏ほか 持 筆記用具
申 2月3日(月)から来所・電話・荒川
区ホームページで、区役所2階高齢
者福祉課介護予防事業係
☎(3802)4034

荒川老人福祉センターの催し

◆初心者向けスマートフォン講座
日 3月1日(出)・3日(月)(全2回)
時 ▶午前コース…午前10時～11時
30分 ▶午後コース…午後1時～
2時30分 人 各コース16人(抽
選) 内 スマートフォンの基本的な

使い方 ※スマートフォンは用意し
ます 締 2月20日(木)
◆プロが教えるはじめての終活講座
「相続&遺言書編」
日 3月11日(火) 時 午前10時～11時
30分 人 40人(申込順) 講 こは
く司法書士事務所司法書士・荒井崇
正氏 持 筆記用具
◆30分でまるわかり!健康チェック
日 3月12日(水) 時 ▶午前9時15分
～午後0時15分 ▶午後1時15分
～4時15分 人 各60人(申込順)
内 血管年齢・運動機能・体組成・物
忘れの測定等 ※はだしになれる服
装で

所 荒川老人福祉センター4階会議室
対 区内在住で、60歳以上の方
申 来所・電話で、荒川老人福祉セン
ター☎(3802)1666
※「30分でまるわかり!健康チェ
ック」は、2月3日(月)から

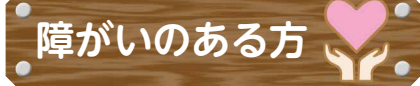
お口と食事の元気塾

日 3月5日(水)・13日(木)(全2回)
時 午後2時～4時 所 荒木田ふれあ
い館3階洋室1・2 対 区内在住・
在勤で、おおむね65歳以上の方
人 24人(申込順) 内 健康を支える
食生活、口腔ケア、フレイル予防
持 飲み物
申 2月3日(月)から来所・電話で、区
役所2階高齢者福祉課介護予防事業
係☎(3802)4034



いきいきボランティア ポイント制度説明会

区が指定する介護・子育て支援施
設等でボランティア活動を行うと、
現金に交換できるポイントがたまる
制度の説明会です。
日 2月14日(金) 時 午前10時～11時
所 区役所3階305会議室 対 区内在
住で、65歳以上の方 人 8人(申
込順) 締 2月13日(木)
申 電話で、介護保険課介護給付係
☎(3802)4952



障がいのある当事者(ピア カウンセラー)による相談

日 2月8日(出) 時 午前10時～午後
3時 所 荒川たんぼぼセンター
内 聴覚障がい者、肢体不自由者によ
る相談

申 2月3日(月)から来所・電話・ファ
クスで、4面上段を参照し①～④の
記入事項を、荒川たんぼぼセンター
☎(3891)6827
FAX(3891)6828

聴覚障がい者向け救命講習

日 3月9日(日) 時 午後1時30分～
3時30分 所 アクロスあらかわ1
階ホール 対 区内在住・在勤・在学
の18歳以上で、聴覚に障がいのあ
る方 人 10人(抽選) 内 AEDに
よる救命技術等 ※手話通訳あり
講 大阪ライフサポート協会認定イン
ストラクター・平舘宏美氏 締 3月
2日(日)
申 来所・電話・ファクス・電子メー
ルで、4面上段を参照し①～④の記
入事項と⑤年齢を、アクロスあらか
わ☎(3803)6221
FAX(3803)6222
✉ across@arakawa-shakyo.or.jp



荒川ふるさと文化館一般事 務補助職員(会計年度任用 職員)を募集

雇用期間 令和7年4月1日～8年3
月31日 対 パソコン操作ができる
方 人 1人(選考) 報酬 1368円
(1時間) 募集要項の配布 荒川区ホ
ームページ 締 2月21日(金)
申 持参・郵送で、必要書類を、
〒116-0003荒川区南千住6-63-
1荒川ふるさと文化館
☎(3807)9234

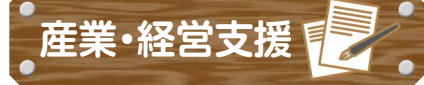
就職応援面接会

日 2月13日(木) 時 午後1時30分～
4時 所 ムーブ町屋3階ムーブホー
ル 対 就職活動中の方 ※参加企業
は、2週間程度前にハローワーク
足立ホームページ(https://jsite.
mhlw.go.jp/tokyo-hellowork/
list/adachi.html)に掲載 持 履歴
書・職務経歴書等
申 電話で、ハローワーク足立事業所
第二部門☎(3870)8617

生涯現役セミナー～シニア期 に向けた暮らしと働き方

日 3月4日(火) 時 午後1時～3時
45分 所 ムーブ町屋3階ムーブホー
ル 対 55歳以上の方 人 25人
(申込順) 内 今後のライフプラ
ン、再就職の現状と考え方
申 2月3日(月)から予約専用電話・下
記ホームページで

☎(5422)1399
※(出・日・祝)を除く、午前9時～
午後5時
HP https://wac-seminar.com
所 東京しごとセンター・シニアコー
ナー☎(5211)2335



MACCプロジェクトWebセ ミナーを動画配信

配信開始日 3月1日(土) 対 中小企
業・小規模事業者の方 内 価格交渉
の進め方 講 MACCコーディネー
タ・大宮政男氏
申 電話・ファクス・荒川区ホームペ
ージで、4面上段を参照し①・③・
④の記入事項と⑤会社名・所在地⑥
業種⑦電子メールアドレスを、経営
支援課産業活性化係
☎内線458
FAX(3803)2333

荒川区ビジネスプランコン テスト事業アイデアレベル アップセミナー

日 3月1日・8日・15日の(出)(全
3回) 時 午前9時30分～正午
所 サンパール荒川4階集会室 対 次
のいずれかに該当する方 ▶創業予
定 ▶創業後おおむね5年以内
▶新分野進出等を予定している
▶新分野進出等の後おおむね5年以
内 内 事業計画書の深堀り、起業家
との交流、商店街・企業視察 締 2
月25日(火)
申 下記ホームページで、荒川区ビジ
ネスプランコンテスト事務局
☎050(6875)5697
HP https://www.arakawa-business.
com



パラスポーツフェスティバル

日 2月16日(日) ※一部展示は2月
16日(日)～27日(木) 時 午前10時～午
後3時 所 荒川総合スポーツセンタ
ー 内 ボッチャ・ブラインドフット
ボール・ゴールボール・座位バレー
ボール・義足歩行等の体験、展示、
スタンプラリー 持 室内用運動靴
※運動ができる服装で。用具は貸し
出します
所 スポーツ振興課スポーツ事業係
☎内線3374



命を守る自転車用ヘルメット

問合せ 生活安全課交通安全係 ☎内線489

自転車用ヘルメット未着用時に交通事故に遭った場合、致死率がヘルメット着用時に比べ、約2.7倍に上がります。
自転車に乗る際は、交通ルールを守り、ヘルメットを必ず着用しましょう。

都立高校では着用が必須

令和6年度から、すべての都立学校で、自転車通学時の自転車用ヘルメットの着用が必須になりました。

自転車用ヘルメットの耐用年数

耐用年数は、購入から約3年です。経年劣化で衝撃吸収性が低下するので、外観に異常がなくても3年を目安に買い替えましょう。中古のヘルメットは、本来の安全性を担保できない場合があるため、注意してください。

自転車ヘルメット補助制度

区内在住の方が令和8年3月までに、SGマーク等の安全基準を満たした3000円以上の新品ヘルメットを対象店で購入する場合、2000円を割引します。

詳細は、荒川区ホームページ(右の二次元コード)をご覧ください。

※購入時は住所が確認できる身分証等が必要
※本人・同居する家族の分が対象

講座

「こころボ」を動画配信

配信期間 2月1日(土)正午～3月31日(月)午後4時 **内**「正しく怖がるゲーム依存症」の配信 **講**独立行政法人国立病院機構久里浜医療センター主任心理療法士・三原聡子氏
視聴方法配信期間に**下記**ホームページで
固支援センターアゼリア
☎(3819)3113
HPhttps://www.tram-arakawa.org/info

精神保健福祉ボランティア講座

日・時・所▶2月14日(金)午後2時～4時…アクロスあらかわ ▶2月28日(金)午後2時～4時…荒川山吹ふれあい館 ▶3月7日(金)午前10時～午後1時…支援センターアゼリア **対**区内在住・在勤の方 **人**15人(申込順) **内**講義、体験実習等 **講**保健師・与儀恵子氏ほか **締**2月7日(金)
申来所・電話・ファクス・電子メールで、**4面上段**を参照し①・③・④の記入事項と⑤電子メールアドレスを、支援センターアゼリア
☎(3819)3113
FAX(3819)2312
☒azalea@tcn-catv.ne.jp

自転車安全利用講習会

小学生以下の参加者には、お菓子等を差し上げます。
日2月15日(土)(雨天中止) **時**午前9時30分～11時 **所**荒川自然公園交通園 ※開催中は交通園の一部施設が一般利用できません **対**区内在住・在勤・在学の方 **人**10人(申込順) ※電動アシスト自転車の講習会も行っています。詳細は、お問い合わせください
申電話で、生活安全課交通安全係
☎(3802)3067

猫との暮らし方教室

日2月22日(土) **時**午前10時～11時30分 **所**区役所北庁舎1階101会議室 **対**猫を飼っている・飼う予定の方 **人**30人(申込順) **内**災害時の備え・猫のしつけ方等 **講**中央動

物専門学校教員・臼井明子氏
日2月1日(土)～21日(金)午後3時に電話・電子メール・荒川区ホームページで、**4面上段**を参照し①～④の記入事項を、生活衛生課管理係
☎内線422
☒eiseikouza@city.arakawa.lg.jp

あらかわりサイクルセンターの工房・教室

◆**ガラスの棒を加熱して作るとんぼ玉**
日3月5日・12日・19日(水)
対区内在住・在勤・在学で、小学5年生以上の方 **人**各6人
◆**着物のリフォーム～マーガレット(袖付きストール)**
日3月6日・13日(木)(全2回)
対区内在住・在勤・在学の方 **人**12人 **持**着物(すべてほどこいたもの)、裁縫道具
◆**サンドブラストでグラス等を作る**
日3月15日(土) **対**区内在住・在勤・在学で、小学3年生以上の方(小学3・4年生は保護者同伴で)
人6人

※申込順
時午後2時～3時30分
所・申2月1日(土)から電話で、あらかわりサイクルセンター
☎(3805)9172

催し

あらかわのねこ写真展^{アンド}&猫デザイン生地^{アンド}の発表

日2月15日(土)～19日(水) **時**午前9時～午後5時 **所**ゆいの森あらかわ1階エントランス
◆**ネコのこと、話しませんか**
日2月15日(土) **時**午後3時～4時30分 **所**ゆいの森あらかわ2階会議室 **内**飼い主のいない猫に関する意見交換

固荒川地域猫連絡会
☎090(4090)9708

出張あらかわ座～祭礼ゆかりの文字の技、提灯文字

日2月9日(日) **時**午後1時30分～2時30分 **所**ゆいの森あらかわ1階エントランス **内**提灯文字の実演・解説 **講**荒川区登録無形文化財(提灯文字)保持者・前森宏之氏

固荒川ふるさと文化館
☎(3807)9234

心身障がい者青年教室「さくら教室」作品展

日2月7日(金)～14日(金) **時**午前9時～午後8時(14日は正午まで)
所サンパール荒川2階ARAKAWA 1-1-1ギャラリー
固生涯学習課生涯学習事業係
☎内線3355

スタートまちや施設公開

日2月15日(土) **時**午前10時～正午
所スタートまちや **内**福祉作業所紹介、パン・アクセサリー販売、駄菓子コーナー、点字名刺作成実演、スタンプラリー等
固荒川区心身障害者事業団
☎(6320)7053

荒川コミュニティカレッジ学習成果発表

日2月15日(土) **時・内**▶午前10時35分～11時…ゆる～い読書会
▶午前11時～11時25分…商店街に行ってみよう ▶午前11時25分～11時50分…ひぐらしのまち紹介
所サンパール荒川4階第2・3集会室 **対**区内在住・在勤・在学で、18歳以上の方 **人**30人(当日の先着順)
固生涯学習センター
☎(3802)2332

あらかわ健康アプリイベント

◆**立ち姿勢測定による鴻江理論アドバイス**
日3月1日(土) **時**▶午前10時30分～正午 ▶午後2時30分～4時
人各50人 **内**立ち姿勢の測定、ケガや病気の予防に役立つ身体の動かし方 **講**アスリートコンサルタント・鴻江寿治氏 **締**2月13日(木)
◆**デューク更家のウォーキング教室**
日3月8日(土) **時**午前10時30分～正午 **人**50人 **内**健康で美しい身体を作るウォーキング方法 **講**ウォーキングアーティスト・デューク更家氏 **締**2月20日(木)

※抽選
所荒川総合スポーツセンター1階小体育室 **対**荒川区に住民登録がある18歳以上で、あらかわ健康アプリをダウンロードしている方 **持**室内

用運動靴
申アプリ内応募フォームで
固あらかわ健康チャレンジコールセンター
☎0570(052)055

海外から来たボランティア、文(ムン)さん

日2月22日(土) **時**午前10時30分～正午 **所**あらかわ地域活動サロンふらっと・フラット **人**10人(抽選)
内日本でのボランティア活動 **講**中高生ホッとステーションボランティア・文章源氏 **締**2月14日(金)
申電話・電子メールで、**4面上段**を参照し①・③・④の記入事項を、あらかわ地域活動サロンふらっと・フラット
☎(3891)8571
☒flat_flat@arakawa-shakyo.or.jp
※(月)～(金)の午後1時～7時(第1・3(水)(金)は午後9時まで)

親子で楽しむ生演奏でおくる音楽影絵劇「星の王子さま」

日3月2日(日) **時**▶午前11時開演 ▶午後3時開演 **所**日暮里サニーホール **出演**影絵劇団かしの樹
¥1600円(3歳～中学生1000円)※全席指定。3歳未満は入場不可 **チケット販売所**町屋文化センター、日暮里サニーホール等
固ACC☎(3802)7111

外国人による日本語スピーチ大会の観覧

日3月2日(日) **時**午後1時～4時
所ゆいの森あらかわゆいの森ホール **人**100人(当日の先着順) **内**私の好きなもの等の発表
固荒川区国際交流協会事務局(文化交流推進課内)
☎(3802)4805

官公署

固定資産税・都市計画税第4期分の納期は2月28日(金)

スマートフォン決済アプリやクレジットカードで納めることができます。また、納付書に記載の金融機関等でも納付できます。
固荒川都税事務所
☎(3802)8111

2月の健康相談

会 場 がん予防・健康づくりセンター

種 別	期 日	受付時間	申込み・問合せ
なんでも健康相談	随時	午前9時～午後5時	健康推進課保健相談担当 ☎内線432
こころの一般健康相談	3日(月)	午後1時45分～3時15分	
	14日(金)・17日(月)・20日(木)	午後2時～4時15分	
	6日(木)・19日(水)	午後1時30分～3時45分	
アルコール・薬物依存症相談	6日(木)・19日(水)	午後1時30分～3時45分	
予約制 ママのこころの相談	6日・20日(木)	午前9時30分～11時	申荒川区ホームページ 固健康推進課歯科担当 ☎内線423
歯科相談(3歳未満児)～歯科健診とフッ化物塗布	7日・14日・21日(金)	午後1時～3時	
栄養相談	6日・13日・20日・27日(木)	午後1時30分～3時30分	健康推進課栄養担当 ☎内線423
エイズに関する相談・検査	相談	随時	荒川区エイズ相談・検査専用電話 ☎(3805)9467
	検査	12日(水)(予約制)	

ものわすれ相談(予約制)

対 象 物忘れが気になる、65歳以上の方や家族等

期 日	相談時間	会 場	申込み
4日(水)	▶午後1時30分～2時10分 ▶午後2時20分～3時	町屋地域包括支援センター ☎(3894)3568	東日暮里地域包括支援センター ☎(5615)3171
10日(月)	▶午後2時～2時40分 ▶午後2時50分～3時30分	ひぐらしふれあい館	
21日(金)	▶午後1時30分～2時10分 ▶午後2時20分～3時	西尾久ふれあい館	

難病相談室(予約制)

会場・申込み 荒川区医師会館(西日暮里6-5-3)
☎(3893)2331

日時 2月15日(土)午後1時30分～3時
対象 神経難病の方、膠原病の方、その疑いのある方
内容 専門医・保健師・相談員等による在宅療養上の医療・福祉・介護相談

改めて考えてみませんか？

ふるさと納税のこと

1年間で14億円もの財源が流出しています

ふるさと納税の影響で、区の税収は年々減少しており、令和6年度の減収額は約14億円となっています。

これは、区民サービスの充実等、本来、区民の皆さんのために使われるはずだった貴重な財源です。

他自治体にふるさと納税する前に、本来の制度の趣旨や課題について、改めて考えてみませんか。

これまでの減収額

6億円

8億円

10億円

12億円

14億円

令和2年度 3年度 4年度 5年度 6年度

区取り組み

区では、ふるさと納税制度の抜本的な見直しについて、特別区長会を通じて、国に対し繰り返し要請しています。

併せて、減収の影響を極力少なくするため、ふるさと納税制度の本来の趣旨を踏まえて、区内産業の振興や区の魅力発信につながる形で制度を運用しています。

いただいた寄付金は、区政の各分野で有効に活用しています。

ふるさと納税制度の本来の趣旨と実際

本来の趣旨

- 生まれ故郷やお世話になった地域、応援したい地域の力になるための寄付制度として発足
- 納税者が税の使われ方を考えるきっかけとなる制度

実際には…

- 返礼品目的で寄付先が選ばれる傾向
- 過剰な返礼品による見返りを受けた住民のみが恩恵を受けられる等の不公平が生じている

問 合 せ

総務企画課企画係

☎内線2119

住民税非課税世帯に給付金を支給します

エネルギー・食料品価格等の物価高騰を踏まえ、特に物価高騰の影響が大きい住民税非課税世帯に対し、価格高騰重点支援給付金を支給します。

対象者のうち、令和6年2月以降に荒川区から給付金を本人口座で受給した方には、原則、前回の口座に振り込みます。

それ以外の方は、区から順次確認書を送付します。申請方法等の詳細は、確認書をご覧ください。

対 象

令和6年12月13日時点で荒川区に住民登録があり、世帯全員の令和6年度分の住民税均等割が非課税の世帯

※住民税が課税されている方の扶養親族等のみからなる世帯を除く

※住民税均等割のみ課税世帯への給付金は準備ができしだい、荒川区ホームページ等でお知らせします

給 付 額

1世帯当たり3万円(18歳以下の児童1人当たり2万円を加算)

申請期限

4月25日(金)

問 合 せ

荒川区価格高騰給付金コールセンター ☎0120(984)054

※(土)・(日)・祝等を除く、午前8時30分～午後5時15分

配偶者からの暴力(DV)等で避難している方へ

配偶者からのDV等を理由に避難している方は、避難中である証明書があれば住民登録のない避難先の自治体から給付金を受け取ることができる場合があります。証明書の発行手続きは、お問い合わせください。

問合せ

アクト21

☎(3809)2890

振り込め詐欺・個人情報詐取にご注意を

国や自治体等から給付金等のメールが直接届くことはありません。詐欺が疑われるメールへの返信・メールに記載されたURLへのアクセスはしないでください。また、不審な電話・訪問があった場合は、最寄りの警察署または警察相談専用電話(☎#9110)に連絡してください。

令和7年度 学童クラブ利用の追加申請を受け付け

利用期間

4月1日～令和8年3月31日

※(日)・祝等を除く

申請方法

2月17日(月)～28日(金)午後6時に、各学童クラブ、区役所2階児童青少年課、荒川区ホームページで配布する申請書等に必要事項を記入し、第1希望の学童クラブへ

※お子さんの通う学校によって、申請できる学童クラブが異なります

問 合 せ

児童青少年課事業支援係

☎(3802)4993

学童クラブ名	所在地	電話番号
南千住第一・第二	南千住6-35-3 南千住保育園内	(3806)4258
汐入	南千住8-2-2 汐入ふれあい館内	(3803)2057
汐入東小	◎★南千住8-14-1 都立汐入公園内	(3805)2523
二峡小	◎★荒川2-30-1 第二峡田小学校内	(3891)9780
七峡小	◎★町屋8-19-12 第七峡田小学校内	(3895)4796
尾久	★西尾久2-25-13 尾久ふれあい館内	080(5430)2372
西尾久	★西尾久8-33-31 西尾久ふれあい館内	(3810)7813
東日暮里	★東日暮里1-17-13 東日暮里ふれあい館内	(3805)2122
二日小	★東日暮里6-19-12	(3891)5971
ひぐらし	★東日暮里6-28-15 ひぐらしふれあい館内	(3801)1015
六日小	◎★西日暮里6-35-16 第六日暮里小学校内	(3893)3820

記号の説明

◎……放課後子ども総合プランを実施(にこにこすくーると一体型の運営)

★……定員に余裕があるため、令和7年度は小学4～6年生も申し込みます